

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公開番号】特開2017-76540(P2017-76540A)

【公開日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-016

【出願番号】特願2015-203752(P2015-203752)

【国際特許分類】

H 01M 10/6555 (2014.01)

H 01M 10/6551 (2014.01)

H 01M 2/10 (2006.01)

H 01M 10/613 (2014.01)

H 01M 10/647 (2014.01)

H 01M 10/6563 (2014.01)

H 01M 10/625 (2014.01)

【F I】

H 01M 10/6555

H 01M 10/6551

H 01M 2/10 E

H 01M 10/613

H 01M 10/647

H 01M 10/6563

H 01M 2/10 S

H 01M 10/625

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月25日(2018.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池セルの配列体と、

前記配列体に対して前記電池セルの配列方向に拘束荷重を付加する拘束部材と、を備え、

前記配列体には、前記電池セルごとに温度制御部材が設けられており、

前記温度制御部材は、板状のベースと、前記ベースの一面上に配列された複数のリブとを有し、前記電池セルの配列方向の側面に前記リブが接するように前記電池セルに対して配置され、

前記複数のリブのそれぞれにおいて、前記リブの配列方向の中央側を向く側面の少なくとも一部が、前記リブの配列方向の中央側から外側に向かって傾く傾斜面となっている電池モジュール。

【請求項2】

前記複数のリブのそれぞれにおいて、前記リブの配列方向の中央側を向く側面の全面が、前記リブの配列方向の中央側から外側に向かって傾く傾斜面となっている請求項1記載の電池モジュール。

【請求項3】

前記複数のリブのそれぞれにおいて、前記リブの配列方向の中央側を向く側面の一部のみが、前記リブの配列方向の中央側から外側に向かって傾く傾斜面となっている請求項1記載の電池モジュール。

【請求項4】

前記ベースに対する前記傾斜面の傾斜角度は、前記リブの配列方向の中央側に位置するリブほど大きくなっている請求項1～3のいずれか一項記載の電池モジュール。

【請求項5】

前記各電池セルの内部には、電極組立体が収容され、

前記各電池セルは、セルホルダによって保持され、

前記温度制御部材は、前記配列体の配列方向から見て前記電極組立体と重なる領域に前記複数のリブが配置されるように前記セルホルダに取り付けられている請求項1～4のいずれか一項記載の電池モジュール。

【請求項6】

前記複数のリブのうち前記リブの配列方向の中央から一方側に位置する前記リブは、前記中央側から前記一方側に傾斜した状態で前記ベースから突出しており、

前記複数のリブのうち前記リブの配列方向の中央から他方側に位置する前記リブは、前記中央側から前記他方側に傾斜した状態で前記ベースから突出している請求項1～5のいずれか一項記載の電池モジュール。